

広報資料
(経済同時)

令和3年12月13日
京都市文化市民局
〔担当：文化芸術都市推進室文化財保護課〕
〔電話：222-3130〕
公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター
(電話：354-8701)
〔取次：京都市都市計画局〕
〔まち再生・創造推進室〕
〔電話：222-3503〕

文化財保護事業及び京町家の保全に関する寄付受納式の開催について

京都市及び(公財)京都市景観・まちづくりセンターでは、平成30年2月5日に(公財)日新電機グループ社会貢献基金と文化財の保存・活用及び京町家の保全に関する連携を図るための協定を締結しました。

この度、本協定に基づき、同基金から京都市の「文化財保護事業」に金250万円、(公財)京都市景観・まちづくりセンターが管理・運営する「京町家まちづくりファンド」に金50万円の寄付(合計300万円)の申出があり、下記のとおり寄付を受納しますのでお知らせします。

記

1 寄付受納式

(1) 日時

令和3年12月16日(木) 午前9時～午前9時30分

(2) 場所

京都市役所 正庁の間(本庁舎4階)

(3) 出席予定者

(公財)日新電機グループ社会貢献基金：齋藤 成雄 理事長
京 都 市：門川 大作 京都市長
志渡澤 祥宏 文化市民局文化遺産普及・活用担当局長
中山 雅永 都市計画局建築技術・景観担当局長
山口 壮八 文化市民局文化財担当部長
島村 泰彰 都市計画局都市づくり企画担当部長
(公財)京都市景観・まちづくりセンター：青山 吉隆 理事長
宮川 邦博 専務理事

(4) 式次第

開会
出席者紹介
寄付受納
挨拶
閉会

【参考】

文化財保護事業及び京町家の保全に関する三者連携協定の主な内容

- (1) (公財)日新電機グループ社会貢献基金は、文化財の保存・活用及び京町家の保全を目的に京都市及び(公財)京都市景観・まちづくりセンターに対し、毎年度寄付を行う。
- (2) 京都市及び(公財)京都市景観・まちづくりセンターは、(1)の寄付を原資として以下の事業に取り組む。
 - ア 文化財の維持・保存に関すること。
 - イ 文化財の活用に関すること。
 - ウ 京町家の保全・継承に関すること。
 - エ 前各項のPRに関すること。
 - オ その他本協定の目的に沿うこと。

【参考】「京町家まちづくりファンド」について

京町家まちづくりファンドは、京町家の変容や減少に胸を痛めた東京在住の篤志家の方からの5千万円の寄付を契機に、国や市、多くの市民や企業等の皆様からの寄付により、平成17年9月に設立した、京町家の保全、再生、活用と歴史的な町並みの継承に向けた補助事業のための基金。

以降、市民や企業等の皆様からの寄付を活用しながら、京町家を伝統的な外観意匠に改修するための助成事業を実施し、これまでに92件の京町家による町並みを再生。